

AUG. 2026

LGBTQ+

パートナーシップ

・ファミリーシップ届出制度

8月開始!

Pride is for everyone!

パートナーシップとは

パートナーシップとは、人生のパートナーとして、日常生活において対等な立場で、経済面、生活面で、互いに責任を担って協力し合うことを約束した二者の関係をいいます。

ファミリーシップとは

パートナーシップの関係にある者双方又はその一方の子又は親が家族として尊重し、協力し合う関係をいいます。

市民・事業者の皆様へ

誰もが自分らしく暮らせるまちの実現を目指すため、多様な生き方を選択できる環境をつくることを目的とします。この制度は、法律上の効果（戸籍の記載、税金の控除など）が生じるものではありませんが、市全体としてパートナーシップ・ファミリーシップの関係を尊重していくことを大切にしています。ご理解ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

四街道市役所 地域共創部 みんなで課

TEL: 043-420-7525

MAIL: yminnade@city.yotsukaido.chiba.jp



HP QRコード